

## (3) 原子炉等規制法に係る諮問・答申について

	諮問件数	答申件数
平成15年10月～12月	2	7
平成16年1月～12月	3	0

(平成15年10月～平成16年12月)

件名	諮問年月日	答申年月日
日本原燃株式会社再処理事業所における廃棄物管理の事業の変更について 本件は、ガラス固化体貯蔵建屋の設置を行うものである。	H15.5.20 (一部補正) H15.11.11	H15.11.18
原子燃料工業株式会社東海事業所における核燃料物質の加工の事業の変更許可について 本件は、貯蔵能力等の変更、処理能力等の変更、主要な核的及び熱制限値変更、廃棄施設の変更、「加工の方法」の変更を行うものである。	H15.9.2	H15.12.16
原子燃料工業株式会社熊取事業所における核燃料物質の加工の事業の変更許可について 本件は、貯蔵能力等の変更、処理能力等の変更、主要な核的及び熱制限値変更、廃棄施設の変更、「加工の方法」の変更を行うものである。	H15.9.2	H15.12.16
関西電力株式会社高浜発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更)について 本件は、使用済燃料の貯蔵体数の増加を図るため、3号炉原子炉補助建屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び3号炉共用)及び4号炉原子炉補助建屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号、2号及び4号炉共用)の貯蔵能力を変更するとともに、3号並びに4号炉原子炉補助建屋内の核燃料物質取扱設備の一部及び使用済燃料貯蔵設備を1号、2号、3号及び4号炉共用とするものである。	H15.10.21	H15.12.24
日本原子力研究所大洗研究所における廃棄物管理事業の変更許可について 本件は、固体集積保管場について、建築面積約2,700m <sup>2</sup> 、鉄筋コンクリート造の構造を、建築面積約3,070m <sup>2</sup> 、地上1階建て、鉄骨造(一部鉄筋コンクリート造)の構造とするものである。	H15.12.16	H15.12.24
九州電力株式会社玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び4号原子炉施設の変更)について 本件は、1号及び2号炉において、取替燃料として燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用する。1号及び2号炉の燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料の使用に伴い、制御棒クラスタを各々4本増設し、これに対応した炉内構造物に各々取り替える。4号炉原子炉周辺建屋内の核燃料物質取り扱い設備及び使用済燃料貯蔵設備の一部の対象とする使用済燃料として、1号及び2号炉の燃料集合体最高燃焼温度が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を追加する。1号及び2号炉の取り外した炉内構造物等を蒸気発生器保管庫(1号及び2号炉共用)に貯蔵保管するものである。	H16.1.13	H16.3.9
関西電力株式会社美浜発電所の原子炉の設置変更(3号原子炉施設の変更)について 本件は、取替燃料として燃料集合体最高燃焼度制限が55,000MWd/tの高燃焼度燃料を使用するものである。	H16.2.3	H16.3.30
中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の変更並びに3号原子炉の増設)について 本件は、熱出力3,926MWの原子炉の設置を行うものである。	H16.4.20	